

令和8年度 介護支援専門員各種研修等日程一覧（予定）

（令和8年3月9日現在）

研修名	対象者（概要）	日数及び時間数※	受講料	申込期間	試験日、研修期間	実施機関	
						申込先	連絡先
実務研修受講試験	保健・医療・福祉の分野における法定資格に基づく業務または別に定める相談援助業務に通算で5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者	—	受験手数料 9,400円 （予定）	令和8年5月下旬 ～6月下旬（予定）	公表前	公益財団法人介護労働安定センター 茨城支部	029-227-1215
実務研修	実務研修受講試験に合格した者	17日間程度 (87時間以上)	62,000円 （予定）	実務研修受講試験合格発表日 ～1週間程度	令和8年12月 ～令和9年4月(予定) ※オンライン研修 (一部参集班あり)	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会	029-243-6261
専門研修Ⅰ	介護支援専門員として実務に従事して実務経験が6ヶ月以上の者 ※「実務経験」とは介護支援専門員として介護サービス計画を作成すること。	11日間 (56時間以上)	39,200円	令和8年3月2日(月) ～4月2日(木) 必着	令和8年4月6日(月) ～6月12日(金) ※オンライン研修 (一部参集班あり)	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会	029-243-6261
同一の研修内容 (実務経験者) 更新研修Ⅰ	有効期間が概ね1年以内に満了し、有効期間内に介護支援専門員として実務に従事していた又は現在従事している者 ※実務経験が浅く(6ヶ月以下)、研修で使用する事例が提出できない等の理由がある場合は、(実務未経験者)更新研修を受講できる場合がありますので、研修実施機関へお問い合わせください。						
専門研修Ⅱ	介護支援専門員実務に従事している者で、専門研修Ⅰを修了しており、申込み時点で実務経験が通算して3年以上の者 ※実務経験者向けの更新が2回目以降の場合、本研修の受講のみで更新可能。	10日間 (32時間以上)	27,000円 （予定）	令和8年6月上旬 ～7月上旬（予定）	令和8年7月下旬 ～11月下旬（予定） ※オンライン研修 (一部参集班あり)	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会	029-243-6261
同一の研修内容 (実務経験者) 更新研修Ⅱ	有効期間が概ね1年以内に満了する者で、専門研修Ⅰ又は(実務経験者)更新研修Ⅰを修了しており、有効期間内に介護支援専門員として実務に従事していた又は現在従事している者 ※実務経験者向けの更新が2回目以降の場合、本研修の受講のみで更新可能。						
再研修	介護支援専門員証の有効期間が満了し、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者	11日間 (54時間以上)	43,800円 （予定）	A班:令和8年4月7日(火) ～4月16日(木) B班:令和8年6月1日(月) ～6月10日(水) C班:令和8年8月3日(月) ～8月12日(水) 消印有効※	A班:令和8年5月28日(木) ～7月22日(水) B班:令和8年7月23日(木) ～9月18日(金) C班:令和8年10月1日(木) ～11月25日(水)	公益財団法人介護労働安定センター 茨城支部	029-227-1215
同一の研修内容 (実務未経験者) 更新研修	現在の介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として実務に従事していない者 ※実務経験が浅く(6ヶ月以下)、(実務経験者)更新研修で使用する事例が提出できない等の理由がある場合は、本研修を受講できる場合がありますので、(実務経験者)更新研修実施機関へお問い合わせください。						
主任介護支援専門員研修	介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員のうち市町村が推薦する者で、専任の介護支援専門員として実務に従事した期間が5年以上である者等	12日間 (70時間以上)	54,450円 （予定）	令和8年4月上旬 ～5月上旬（予定）	令和8年6月上旬 ～8月中旬（予定） ※オンライン研修（参集班なし）	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会	029-243-6261
主任介護支援専門員更新研修	介護支援専門員に係る法定研修等の企画・講師やファシリテーターの経験がある者、地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者等 (主任介護支援専門員更新研修を修了した者は、専門研修Ⅱ及び(実務経験者)更新研修Ⅱの受講が免除されます。)	10日間 (46時間以上)	35,200円 （予定）	令和8年5月上旬 ～6月上旬（予定）	令和8年7月上旬 ～令和9年3月上旬（予定） ※オンライン研修（参集班なし）	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会	029-243-6261

※ 研修時間数については厚生労働省「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に基づく必要な時間数の記載であり、実施する時間数と異なる場合があります。